

平成19年度北海道開発予算 概算要求の概要

北海道開発局 開発監理部開発計画課

平成19年度予算は、平成18年7月7日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（以下「基本方針2006」という。）で示された今後5年間の新たな改革に向けた出発点となる重要な予算であり、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していくため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施するほか、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとされました。

以上のような政府の基本的な方針の下、平成19年度の北海道開発予算の概算要求は、関係各方面との調整の上、8月31日に財務省に提出されました。

以下、平成19年度の概算要求の背景及び北海道開発予算の概算要求について解説いたします。

I 概算要求の背景

1 「基本方針2006」と「19年度予算の全体像」

平成19年度の概算要求は、「基本方針2006」が基本となっています。

この中の「日本経済の現状と今後の課題」においては、豊かで安心な日本を後世に引き継ぐため、「新たな挑戦の10年」における三つの優先課題への取組が提示されました。

(1) 成長力・競争力を強化する取組

- ・経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化
- ・民の力を引き出す制度とルール的改革

(2) 財政健全化への取組

- ・歳出・歳入一体改革に向けた取組
- ・「簡素で効率的な政府」への取組

(3) 安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

- ・社会保障制度の総合的改革
- ・再チャレンジ支援
- ・総合的な少子化対策の推進

・生活におけるリスクへの対処

・豊かな生活に向けた環境整備

また、「財政健全化への取組」における「歳出・歳入一体改革に向けた取組」では、各分野における歳出改革の具体的内容が示され、このうち「公共事業関係費」については、以下のとおりとなっています。

○ 公共事業関係費については、これまでの削減により、「構造改革と経済財政の中期展望」（平成14年1月25日閣議決定）に示された目安を既に達成した。しかしながら、我が国の社会資本の整備水準が上昇する一方、人口減少社会が到来することにかんがみると、危機的な財政事情の下、歳出・歳入一体改革を進める中で、今後とも改革を継続し、更なる重点化・効率化を図る必要がある。

○ このため、公共事業については、景気対策としてではなく、真に必要な社会資本整備へと転換する必要がある。その中で、今後、廃止・終了する事業や整備水準の上昇も踏まえた事業分

野ごとのメリハリ付けを強化するとともに、あらゆる分野で官民格差等を踏まえたコスト縮減や入札改革などを進め、重点化・効率化を徹底することにより、これまでの改革努力（名目対前年度比▲3%）を基本的に継続する。

- その際、現在実施中のコスト縮減努力（5年間で15%のコスト縮減）の継続や今後は廃止・終了する事業の存在などを織り込んだ対応を行う必要がある。また、今後5年間の幅の中では、これまでのデフレ下の状況とは異なり、資材価格や賃金等のコスト増が生じ得ることを考慮するとともに、改革を継続する中で、国際競争に勝ち抜くためのインフラ整備、また、国民生活の質的向上や安全・安心の確保につながる社会資本整備など我が国の将来を見据えつつ各年度の社会資本整備を判断していく必要もある。このため、経済成長との関係を勘案したこれまでの実質の削減率の実績による対応を視野に入れる必要がある。

この方針を受け、7月20日の経済財政諮問会議において、「19年度予算の全体像」が取りまとめられました。このうち、「平成19年度予算編成に向けて」では、

「平成19年度においても財政赤字の削減を着実に進め、2011年度（平成23年度）の基礎的財政収支の黒字化が確実に視野に入るようにする。「基本方針2006」を着実に実施するとともに、特に以下の点を重視する。」

こととされました。

- (1) 改革努力の継続（厳しい概算要求基準の設定）
- (2) 思い切った歳出削減
- (3) 国・地方のバランス
- (4) 将来に向けた明るい展望
- (5) 「歳出・歳入一体改革」の具体化、抜本的・一体的な税制改革

さらに、「平成19年度予算の骨格」では、

「基本方針2006」に盛り込まれた今後5年間の歳出改革方針を踏まえ、最大限の歳出削減を行う。」とされ、このうち、「公共投資」については、次のように示されました。

- ・事業分野ごとのメリハリ付けの強化、コスト縮減等により、国（公共事業関係費）、地方（投資的経費）とも前年度比▲3%の継続を行う。

2 概算要求基準

これらの方針を踏まえ、平成18年7月21日の閣議において「平成19年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が了解され、平成19年度の概算要求については以下により行うこととされました。

(1) 公共事業関係費

- ① 公共事業関係費に係る予算措置の総額については、前年度当初予算における公共事業関係費に相当する額に100分の97を乗じた額の範囲内に抑制する。

公共事業関係費に係る各省庁の要望については、各所管ごとに、前年度当初予算における公共事業関係費に相当する額に100分の97を乗じた額（要望基礎額）を算出した上で、その額に100分の120を乗じた額を上限とする。

- ② 公共事業関係費全般について、予算編成過程等において、

- ・「基本方針2006」を踏まえ、真に必要な社会資本を重点的に整備しつつ、整備水準や普及率の上昇、産業構造の変化等を踏まえた事業分野ごとのメリハリ付けを強化し、投資の重点化を一層推進する。

- ・あらゆる事業分野において、民間手法、民間資金等活用事業（PFI）の活用や規格の見直し等を進めるとともに、既存ストックの有効活用や事業間の連携強化により、事業の透明性を十分確保しつつ、官民格差等を踏まえたコスト縮減を徹底する。特に、談合の排除など、入札・契約の透明性・公正性を確保し、執行段階における競争促進を図る。

(2) その他の経費

- ① 人件費

人件費については、「行革推進法」、「基本方針2006」等を踏まえ、各所管ごとに、前年度当初予算における人件費に相当する額に、給与構造改革の効果を反映しつつ、平年度化等の増減を加減算するとともに、「国の行政機関の定員の純減について」（平成18年6月30日閣議決定）における重点事項別の純減目標数を踏まえた人件費の減（要求の時点で盛り込むことが困難な配置転換等を伴う純減分は除く。）を減算した額の範囲内において要求する。

② 義務的経費

義務的経費については、各所管ごとに、前年度当初予算における各経費の合計額に相当する額の範囲内において、要求するとともに、制度の根元まで踏み込んだ抜本的見直しを行い、歳出の抑制を図る。

③ その他経費

その他の経費のうち、人件費及び義務的経費を除く経費（以下「その他経費」という。）に係る予算措置の総額については、前年度当初予算におけるその他経費に相当する額に100分の97を乗じた額（要望基礎額）を算出した上で、その額に100分の120を乗じた額を上限とする。

(3) 経済成長戦略推進要望

「経済成長戦略大綱」（平成18年7月6日財政・経済一体改革会議）の推進のために経済成長戦略推進要望を行う場合は、(1)①及び(2)③に規定する公共事業関係費及びその他経費に係る各省庁の要望の上限額に、(1)①及び(2)③に規定する要望基礎額に100分の2を乗じた額を加算することができる。

(4) 各経費間の要求・要望の調整等

公共事業関係費及びその他経費に係る要望基礎額並びに人件費及び義務的経費の要求額については、その合計額の範囲内において、各経費間で所要の調整をすることができるとされ、この場合の公共事業関係費及びその他経費に係る各省庁の要望額は、前記の調整を行う前の要望基礎額に100分の120を乗じた額に、当該調整に係る額を加減算した額を上限とする。

(5) 予算配分の重点化促進のための加算

所管を越えた予算配分の重点化を促進するため、各省庁の要望を踏まえ、予算編成過程において、総額500億円の範囲内で、前記の予算措置の総額の上限に加算することができる。

(6) 各経費の重点化・効率化

「基本方針2006」を踏まえ、従来にも増して、歳出全体の徹底した洗い直しを行い、制度・施策の抜本的な見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うとともに、予算配分の重点化・効率化を実施することにより、社会経済情勢の変化を踏まえ緊要と考えられる施策等に必要な経費の確保を図る。

以上による要求・要望に当たっては、行政の効

率化・簡素化を進め、財源を最大限有効に活用するとの観点から、民間活力の活用による効率化に努めるとともに、公共サービスの合理化・効率化を織り込み、単価を引き下げ、経費を削減する。また、予算執行の状況並びに決算の状況及び審査結果等を適切に反映するなど積算の適正化、無駄の排除に取り組みつつ、制度・施策の根元にまで踏み込んだ見直しを行うなど、所管の予算を聖域なく抜本的に見直す。などとされました。

II 北海道開発予算概算要求の概要

1 概算要求の基本的考え方

北海道の景気動向は持ち直しの動きに足踏み感がみられます。さらに、道内の地方自治体の財政も、こうした地域経済の回復の遅れを反映して、総じて厳しい状況が続いており、地域経済の活性化は急務となっています。

また、北海道は、大規模な農業経営に適した広大な国土空間や豊かで貴重な自然環境等、他地域に比べ優れた特性や資源に恵まれており、こうした地域資源を効果的に活用することにより、地域の活性化を図るとともに、アジア等海外をも視野に入れた地域の成長力・競争力強化を図ることが重要な課題となっています。

一方、北海道は、積雪寒冷な気候、広大な地域に人口や機能が分散している地域構造等の特有の制約条件を抱えているほか、全国平均を上回るペースでの人口減少・高齢化の進行が予測されており、地域社会の活力を維持しつつ、豊かな生活を実現するためには、克服しなければならない課題があります。

平成19年度北海道開発予算においては、こうした現状と課題に適切に対処するため、「基本方針2006」等を踏まえつつ、比較優位にある食料・食品、観光等の産業分野における国際競争力の強化、かけがえのない自然環境の保全・次世代への継承等、北海道の成長力・競争力強化を支援する施策とともに、多様な自然災害の発生に備える防災・減災対策や豊かな生活環境の創造等、安全・安心に暮らせる地域の実現を図る施策を引き続き推進します。

特に平成19年度は第6期北海道総合開発計画の

目標年次であり、現在新たな計画の在り方を検討しているところから、自然環境と共生した持続可能な開発を継続し、我が国の諸課題の解決に貢献できるように北海道の新たな成長を目指して、産業振興等に資する先導的なソフト施策に取り組むとともに、事業を円滑かつ効率的に推進するための調査等を行います。

さらに、施策の展開に当たっては、事業の重点化・効率化、事業間連携の強化、地域住民等との協働・連携等、地方の自主性・裁量性を活かす取組の推進を図ります。また、「国の行政機関の定員の純減について」（平成18年6月30日閣議決定）に基づく所要の純減方策を講じつつ、事務・事業の円滑かつ確実な執行を確保します。

2 概算要求の概要

概算要求の主な概要は、以下のとおりとなっています。

《重点分野》

- (1) 安全で質の高い食料の供給基地としての役割強化
 - ①北海道農業の競争力強化に向けた生産基盤の整備
 - ②食料の安定的確保に資する農業水利ストックの活用・保全
 - ③環境と調和する安全・安心な「食」づくりの支援
- (2) 豊かな自然環境の保全・継承と観光立国の推進
 - ①貴重な自然環境と共存する地域の形成
 - ②地球環境の保全と循環型社会の構築
 - ③北海道の地域資源を活かした観光地づくりの支援
 - ④近年増加する外国人観光客に優しい受入環境の整備
- (3) 成長力・競争力の強化に取り組む地域を支援する基盤づくり
 - ①国際競争力強化のための拠点空港等の機能向上
 - ②地域の自立と成長力・競争力の強化につながる人流・物流ネットワークの形成
 - ③都市再生・中心市街地の活性化を図るための基盤の整備
- (4) 少子高齢化・人口減少社会にふさわしい豊かな生活環境の創造

- ①高齢者や子育て世帯等に配慮した居住環境の整備
- ②ユニバーサルデザインに満ちた北国の地域づくり
- ③多様な交流の拡大等によるコミュニティの維持に向けた施策の推進

(5) 安全・安心が確保された地域社会の形成

- ①近年頻発する台風、地震、雪害等自然災害に備える災害対策の強化
- ②災害に強い交通基盤施設の整備と交通安全対策の強化
- ③ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の推進
- ④安全・安心な水道水の供給

《地方の自主性・裁量性を活かす取組》

- ・「環境」、「観光」、「防災」をテーマとする広域的な地域づくりを支援する「北海道広域連携モデル事業」（平成16年度～19年度）の実施
- ・「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律案」（平成18年5月19日閣議決定）に規定する特定保安施設事業交付金の創設

《予算の重点化》

(1) 経済成長戦略推進要望

- ▷ 国際物流基幹ネットワークの整備による国際競争力の強化（道路整備事業）（64億円）
- ▷ 農林水産業の国際競争力の強化（農業農村整備事業、森林整備事業、水産基盤整備事業）（35億円）
- ▷ 環境と経済の両立を実現する産業育成・事業展開の加速化（廃棄物処理施設整備事業）（0.3億円）
- ▷ 資源・エネルギー政策の戦略的展開（北海道開発計画調査「住宅等へのバイオガス活用型モデル事業」）（0.4億円）

(2) 経費の重点配分

「基本方針2006」等を踏まえ、以下のような事業に対して集中的に投資します。

- ▷ 農業と自然環境との共生に向けた取組（1.41倍）
 - ・国営環境保全型かんがい排水事業、国営総合農地防災事業の推進
- ▷ 世界自然遺産「知床」やラムサール条約登録湿地の自然環境の保全（1.30倍）
 - ・世界自然遺産「知床」及び周辺地域における河川事業、下水道事業等を通じた環境保全、

ラムサール条約登録湿地における自然再生事業の推進

▷ 外国人観光客に役立つ道路案内標識等の整備 (1.48倍)

・道路案内標識の2カ国語表記、多言語表記やピクトグラム(図記号)を利用した歩行者用案内標識の整備、北海道内のすべての「道の駅」における外国語による情報提供

▷ モビリティ向上のための広域交通網の構築 (1.30倍)

・高規格幹線道路・地域高規格道路、港湾及び空港の総合的ネットワークの整備

▷ 高齢者が暮らしやすい公営住宅の整備 (1.43倍)

・福祉部局と連携して高齢者の在宅を支援する高齢者対応公営住宅(シルバーハウジング)等高齢者に配慮した公営住宅の整備

▷ 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に関連する防災対策の推進 (1.81倍)

・緊急物資輸送に必要な道路の橋梁耐震補強や耐震強化岸壁の整備、越波による被害を防止する海岸保全施設の強化、津波情報を提供する道路情報板の整備

《アイヌの伝統等の普及啓発等》

アイヌ文化振興法に基づき、図書の活用や講演会の開催等を通じてアイヌの伝統等に関する普及啓発等を行います。

また、アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生を図ります。具体的には、森林、水辺等において、アイヌ文化の保存・承継・発展に必要な樹木、草本等の自然素材が確保でき、その素材を使ってアイヌ文化の伝承活動等が行われるような場を形成します。

平成19年度は、空間の活用や自然素材の育成等、イオル再生の本格的な展開に向けた取組を行います。

《北方領土隣接地域の振興》

北方領土隣接地域の一市四町が実施する、地域の産業の振興及び他地域との交流を促進する施策について経費の一部を補助するなど、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定を図るための施策を推進します。

なお、北方領土隣接地域振興協議会(構成:国、北海道、北方領土隣接地域の一市四町)で新た

な戦略的地域整備について検討しているところであり、平成19年度は他地域との交流を支援するための基盤整備等を、関係機関と一層の連携を図りつつ推進します。

《北海道開発の推進のための研究開発》

独立行政法人土木研究所寒地土木研究所において、引き続き、中期目標及び中期計画に基づき、積雪寒冷に適應した社会資本整備や農水産業の基盤整備に必要な研究開発等、北海道開発の推進に資する研究開発を行います。

平成19年度は、引き続き、「冬期道路の安全性、効率性向上に関する研究」を始めとする7つの重点プロジェクト研究について重点的かつ集中的に取り組みます。

《政策金融》

日本政策投資銀行の概算要求については、北海道・東北地域の資金需要に十分対応できる資金量を確保するとともに、地域経済の高度化に資する制度の拡充により北海道の経済産業の振興を図ることとしています。

Ⅲ 概算要求額の概要

北海道開発予算概算要求額は8,114億9千2百万円(「経済成長戦略推進要望」99億3千2百万円を含む。)で、本年度当初予算に比べ1.18倍となっています。

このうち、一般公共事業費である北海道開発事業費については、7,996億2百万円(「経済成長戦略推進要望」98億9千2百万円を含む。)を要求しています。これに地元負担金等を加えた総事業費は1兆2,103億1千6百万円で本年度当初予算に比べ1.16倍となっています。

また、一般施策費である北海道開発計画費については、環境・エネルギー問題の解決や交流人口の増大に資する分野に関する調査を中心に11億1千5百万円(「経済成長戦略推進要望」4千万円を含む。)を要求しており、本年度当初予算に比べ1.50倍となっているほか、アイヌ伝統等普及啓発等経費は、1億3千万円で本年度当初予算比1.15倍となっています。

平成19年度北海道開発予算 概算要求額総括表 (国費)

(単位：百万円)

事 項	平成19年度 概算要求額 (A)	平成18年度 予 算 額 (B)	倍 率 (A) / (B)	備 考
	[1,195,512]	[1,046,889]	[1.14]	(注) 1
I 北海道開発事業費	789,710	678,445	1.16	
1 治山治水	155,555	133,503	1.17	
治山	135,104	116,068	1.16	
治水	15,041	12,787	1.18	(注) 2
海岸	5,410	4,648	1.16	
2 道路整備	266,273	232,435	1.15	
3 港湾空港鉄道等	39,142	33,627	1.16	
港湾	32,571	27,982	1.16	
空港	6,571	5,645	1.16	
4 住宅都市環境整備	77,123	62,579	1.23	
住宅対策	26,664	22,907	1.16	
都市環境整備	50,459	39,672	1.27	
道路環境整備	49,075	38,483	1.28	
都市水環境整備	1,384	1,189	1.16	
5 下水道水道廃棄物処理等	46,523	39,969	1.16	
下水道	30,078	25,840	1.16	
水道	5,660	4,863	1.16	
廃棄物処理	1,996	1,715	1.16	
都市公園	8,789	7,551	1.16	
6 農業農村整備	142,321	122,269	1.16	
7 森林水産基盤整備	47,897	41,283	1.16	
森林整備	8,131	7,120	1.14	
水産基盤整備	39,766	34,163	1.16	
8 特定開発事業推進費等	14,876	12,780	1.16	(注) 3
II 北海道災害復旧事業等工事諸費	48	33	1.48	
III 北海道開発計画費	1,075	742	1.45	
IV アイヌ伝統等普及啓発等経費	130	112	1.15	
V その他一般行政費等	10,597	10,584	1.00	
合 計 A	801,560	689,916	1.16	
経済成長戦略推進要望 B	9,932	—	—	(注) 4
再 計 (A+B)	811,492	689,916	1.18	(注) 5
うち	[1,210,316]	[1,046,889]	[1.16]	(注) 1
I 北海道開発事業費	799,602	678,445	1.18	
III 北海道開発計画費	1,115	742	1.50	

(注) 1 上段 [] 書は、特別会計の直入財源に係る事業費を含む総事業費である。なお、特定開発事業推進費等に係る事業費は含まれていない。

2 治山事業の平成19年度概算要求額には、特定保安施設事業交付金が含まれている。

3 特定開発事業推進費等には、道州制北海道モデル事業推進費が含まれている (平成19年度概算要求額 8,635百万円、平成18年度予算額 10,080百万円)。

4 経済成長戦略推進要望の事項別内訳は、道路整備 6,400百万円、廃棄物処理 33百万円、農業農村整備 2,397百万円、森林整備 386百万円、水産基盤整備 676百万円、北海道開発計画費 40百万円である。

5 本表のほか、北海道開発の推進のための研究開発に要する経費がある ((独) 土木研究所経費 平成19年度概算要求額 7,350百万円、平成18年度予算額 6,960百万円の内数)。

6 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。